

1月

市民無料相談



オンライン申請はこちらから→
「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」をクリックし検索してください。
※初回のみ利用者登録が必要です。



※1月1日(水・祝)～3日(金)は閉庁日です。
祝日・休日の受付・相談はありません。ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日も実施する場合があります。
法律相談の同一内容の相談は原則1回です。

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先	
法律	法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借や介護サービス問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日 ※1	13:00～16:30	オンライン (相談日の1週間前の0:00から)	市役所1階 市民相談室 101・102	人権市民相談課 TEL06-6992-1512	
	法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着8人)	14日・21日・28日 第2～4火曜日	13:00～15:00				
	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着6人)	8日 第2水曜日	13:00～16:00				
	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	10日 第2金曜日	13:00～16:00	電話 (相談日の1週間前の9:00から)			
	行政書士相談 (行政書士)	成年後見・各種契約書の作成など(1人30分・先着6人)	7日 第1火曜日	13:00～16:00				
	不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など(1人30分・先着6人)	7日 第1火曜日	13:00～16:00				
行政	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	28日 第4火曜日	10:00～12:00	前日まで			
人権相談	人権相談	人権相談員による相談	毎週月・水・金曜日 ※2	9:00～12:00	当日直接	市役所5階 相談室507		
		人権擁護委員による相談	毎週木曜日 ※1	13:00～16:00				
		人権相談員による電話相談 (1人50分)	10日・24日 第2・4金曜日	17:00～20:00	当日電話			
	女性のための悩み相談	相談員…心理臨床カウンセラー 中井紀子氏(1人50分)	7日・14日・21日・28日 第1～4火曜日	13:00～16:00	オンライン または 電話			
	LGBTQ+ 人権相談	相談員…トランスジェンダー 当事者・柴谷宗叔氏	9日 第2木曜日	17:00～20:00				
福祉	福祉の 総合相談	コミュニティソーシャル ワーカーによる 福祉に関する総合相談	平日	9:00～17:30	当日直接	市役所7階守口市 社会福祉協議会	守口市 社会福祉協議会 TEL06-6992-2715	
			平日	10:00～16:00 (各CCの 開催日時を 除く)		藤田事務所 (藤田町4-20-1)		
			7日 第1火曜日	10:00～12:00		西部CC		
			14日 第2火曜日			庭窪CC		
			21日 第3火曜日			錦CC		
			28日 第4火曜日			八雲東CC		
			9日 第2木曜日			南部エリアCC		
			16日 第3木曜日			東部エリアCC		
			2月4日 第1火曜日			西部CC		
			生活			生活不安や 仕事の相談		暮らしや仕事など、さまざまな 困り事など
空き家	空き家不動産 無料相談会	空き家、不動産に関する困り事 など	27日 第4月曜日	10:00～12:00	電話	市役所1階 市民相談室101	(公社)全日本 不動産協会 大阪東支部 TEL06-4250-9191	
進路	進路選択 などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00～17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 TEL06-6995-3151	
子育て	育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	平日	9:00～17:30	不要	市民保健センター 3階 あえる ※3	あえる TEL06-6995-7833	
保険	平日夜間・ 休日窓口	国民健康保険・後期高齢者医療・ 介護保険に関する保険料の納付 相談など(一部対応できない業 務有)	20日(月) 22日(水) 24日(金)	17:30～20:00	不要	市役所2階 保険課 保険収納課 市役所3階 高齢介護課	保険課 TEL06-6992-1545 保険収納課 TEL06-6992-1537 ・1538 高齢介護課 (介護保険に 関すること) TEL06-6992-1610 ・1612・1613	
			26日(日)	9:30～13:00				

※1 2日の相談はありません。 ※2 1日・3日・13日の相談はありません。
※3 10月1日から市民保健センター3階に移転

里親

すべての子どもたちに家族のめくもりを
里親になりませんか

問大阪水上隣保館 里親支援機関おひさま
Tel072-380-3455

私たちの身近には、さまざまな事情により家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。家族の一員として温かく迎え入れ、愛情と理解をもって、子どもの心身の成長を支えてくださる「里親」を求めています。

里親には種類があります

▽養育里親(はぐくみホーム) 一定期間、子どもを家庭で育てる
▽養子縁組里親 養子縁組により子どもの養親になる
▽親族里親 祖父母などの里親が子どもを養育する
▽専門里親 虐待など配慮が必要な子どもを育てる
里親になるには特別な資格は必要ありません。その家庭の環境や気持ちに合わせた制度を紹介します。

里親相談会

少しでも関心がある人は、一度気軽にお越しください。

時1月18日(土) 10:00～12:00

場中部エリアCC 会議室2



ファミリー

新年度の依頼会員募集
ファミサポに登録しませんか

問もりぐちファミリー・サポート Tel06-6995-7877

市ではファミリー・サポート事業を行っています。
ファミリー・サポートは、お子さんを一時的に預かってほしい人(依頼会員)とお子さんを預かる人(協力会員)を結ぶ、地域における「相互援助活動」です。
▽保育施設や小学校の送迎
▽リフレッシュでお出かけしたい
▽育児の負担を軽減したい
など、利用の理由は問いません(ただし、発熱時や宿泊などできない活動もあります)。

依頼会員になるには会員登録が必要です。事前に電話で申し込み、入会説明を受けてください。

新年度(令和7年4月～)の依頼は、2月から入会受け付けを開始します。

場こども家庭センターあえる
(市民保健センター3階)

申平日および毎月第3土曜日
9:00～17:30



市

からのお知らせ

大

原動機付自転車用
大阪・関西万博オリジナルナンバープレート

問課税課税政担当 Tel06-6992-1458

2025年開催予定の大阪・関西万博を記念し、オリジナルナンバープレートを交付していますので、ぜひ登録してください。

※ナンバープレートの番号は指定できません。

手続きに必要なもの

1.新規登録の場合
▽軽自動車税取得申告書(報告)兼標識交付申請書
▽販売証明書または市町村が発行する再登録用紙の原本
▽届出者の本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証)
▽委任状(代理人が来庁する場合)
2.すでに通常ナンバーで登録がある場合(交換希望の人)
▽原動機付自転車標識再交付申請書
▽ナンバープレート
▽申告済証(原本)または車台番号の石刷りもしくは車台番号の写真
▽届出者の本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証)
▽委任状(代理人が来庁する場合)
※交換希望の場合ナンバープレートの番号は変更になります。

また、番号変更に伴い自賠責保険変更の手続きが必要となりますので、自身で確認してください。

時平日9:00～17:30

場市役所2階南エリア 課税課

都

東部大阪都市計画公園の変更
都市計画案の縦覧

問都市・交通計画課 Tel06-6992-1693

都市計画法第17条の規定に基づき、都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

また、ホームページにも都市計画案を掲載します。

案件 東部大阪都市計画公園の変更(弥治右衛門碑前公園の区域変更、藤田西公園の廃止)

時1月17日(金)～30日(木)(土・日を除く)

場市役所5階都市・交通計画課窓口

意見書の提出 1月30日(木)(必着)までに、郵送・持参・Eメールで提出

宛て先 〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5

守口市役所 都市・交通計画課

☑Mori_toshikei@city-moriguchi-osaka.jp

